

(参考)宿泊事業者向け補助事業の概要

宿泊税の円滑な徴収環境を整備するため、特別徴収義務者である宿泊事業者が行うシステム改修等を支援するとともに、宿泊事業者の省力化に向けた新たなシステム導入等に対する補助を実施する。

宿泊税対応システム改修事業費補助金

宿泊事業者における宿泊税に対応するためのシステム改修に関する取組の補助

【対象者】

- ・ 県内の宿泊事業者（旅館業法上の旅館・ホテル、簡易宿所、住宅宿泊事業法上の住宅宿泊事業者）
- ・ 宿泊税における特別徴収義務者の登録申請を行う予定の者

【対象経費】

- ・ 宿泊税対応に向けた既存レジシステム、予約管理システム等の改修に要する経費

【補助内容】

補助率：10 / 10
補助上限：2,000千円

【想定件数】

450件程度

宿泊事業者DX推進事業費補助金

宿泊事業者の省力化・生産性向上を図るために実施する取組への補助

【対象者】

- ・ 県内の宿泊事業者（旅館業法上の旅館・ホテル、簡易宿所、住宅宿泊事業法上の住宅宿泊事業者）

【対象経費】

- ・ 省力化・生産性向上に向けた機器・システム導入
キャッシュレス決済用端末、予約管理システム、セルフチェックインシステム、多言語ツール導入等

【補助内容】

<一般枠>

補助率：2 / 3
補助上限：3,000千円

<賃上げ枠>

補助率：3 / 4
補助上限：3,400千円

【想定件数】

600件程度

※想定件数はあくまで推計値

(参考)事務局業務 補助受付の流れ

